

貿易救済措置

- 戦略的対応に向けて -

貿易救済措置（特にアンチ・ダンピング措置）は、近年、活用件数が増加しており、新興国による活用も拡大しています。

また、直近では、米国が通商拡大法232条に基づく措置等を発動・公表し、各国がこれに対応する措置を講じるなど、通商政策をめぐる環境は大きく変化しています。

本説明会では、貿易救済措置の最新動向、制度概要、効果、制度改正などについてコンパクトにお伝えします。また、他国による貿易救済措置への対応についてもご紹介します。

日時

平成30年6月8日（金）
10:00～11:45

場所

経済産業省講堂（本館地下2階）

冒頭挨拶

飯田陽一
貿易管理部長

第1部

10:00 ～ 10:45

貿易救済措置の最新動向と活用

経済産業省特殊関税等調査室

第2部

10:45 ～ 11:15

他国による貿易救済措置への対応

経済産業省国際経済紛争対策室

第3部

11:15 ～ 11:45

質疑応答

申し込みURL：https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/tokusyukanzei/180608_tr-seminar

問い合わせ：
経済産業省特殊関税等調査室
Tel：03-3501-3462
Mail: qqfcbk@meti.go.jp